

S D A 交通安全情報

No. 2
令和4年1月27日

会員会社を当事者とする交通死亡事故の発生について

令和3年12月某日午前0時20分ころ、会員会社アルバイトスタッフ運転の大型二輪車が、橋梁の側壁に衝突する単独事故で亡くなりました。本人は、業務終了後の帰宅途中でした。天候は晴れ、道路状況及び速度等運行状況の細部は不明です。通勤時での事故ではありますが、交通事故の再発防止のため下記事項を参考に、会員各社において従業員への交通安全指導の徹底をお願いします。

1 死亡した従業員

男性 20歳(大学生)
宅配経験年数 1年1ヵ月

2 交通事故防止策の徹底

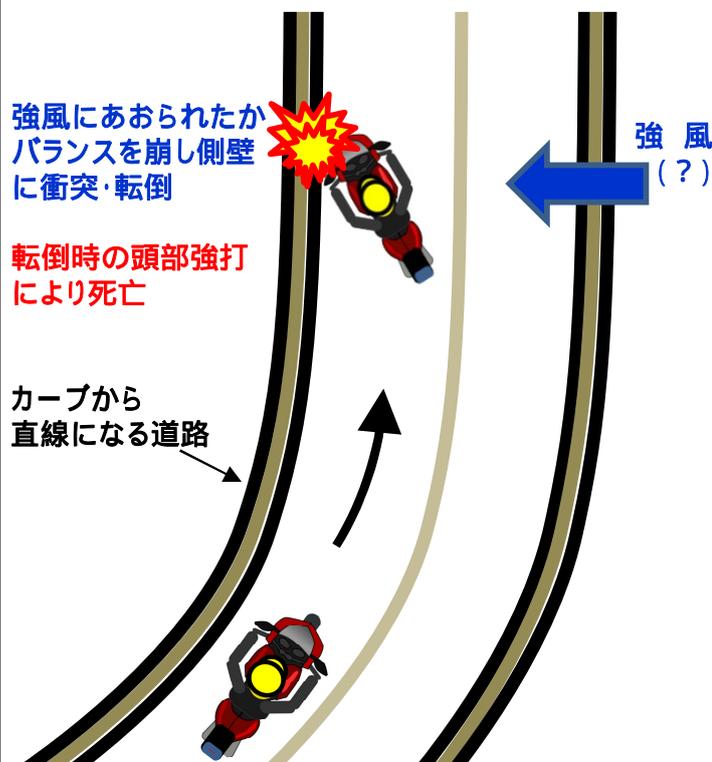
交通事故発生の原因に基づく指導

- ・交通ルールの遵守
- ・冬季及び夜間における安全走行
- ・見通しのよい直進道路であっても速度を抑え、周囲の安全をしっかりと確認する。

特に繁忙期における業務終了後の深夜走行においては、心身の疲労と体調管理には十分注意するよう指導を徹底して下さい。

ヘルメットのあごひもをきっちり締めることを指導して下さい。また、プロテクターの着用を奨励して下さい。

(対策内容は本件事故原因等と直接関わるものではありません)



業務終了後の深夜帰宅途中

交通安全に関する問い合わせ
S D A 事務局
03 - 5282 - 1560